

## 新たな公共交通「市内循環バス」「つる～と東桂」「つる～と盛里」の運行状況を公表します

### ■新たな公共交通の運行状況

	乗車人員数累計	1運行あたり 平均乗車人数
	運行便数(運行率)	
市内循環バス (8月～11月)	2,841人	3.88人
	732便	
つる～と東桂 (10月～11月)	57人	1.12人
	51便(13.9%)	
つる～と盛里 (10月～11月)	251人	1.79人
	140便(38.3%)	

※「つる～と」は、電話予約により運行する予約型乗合タクシーです。(10～11月予定運行便数：366便)

※予約がなければ運行しません。

この計画では、3年間の期間の中で数値目標を定め、計画期間終了後に各路線の利用状況を基に運行内容の見直しを行うこととしています。そこで、平成24年11月末時点における運行状況

みなさん、循環バスや、予約型乗合タクシー「つる～と」はもうすでに利用されましたでしょうか。

状況を公表します。公共交通は、みなさんの利用なくしては維持していくことはできません。これからも、地域の公共交通を皆で創り、愛し、守っていきましょう。



## Topics

## 食育つる推進市民会議で地産地消をテーマに調理実習を行いました

### 【当日のメニュー】

- 水かけ菜入りニョッキの豆乳スープ
- カボチャのそぼろ煮      ○ジャガイモの巣ごもり
- ジャガイモのもちもち焼き
- のっぺい汁                  ○ゴーヤのサラダ      など



■(左) つるビープレートで盛り付け。つるビーの緑は、鱈のフレークに水かけ菜の粉末を混ぜ色を出し、ちよっぴり甘く味付けをしました。

■(下) つるビーのキャラ弁にも挑戦しました。



食育つる推進市民会議では、食育つる推進プランの具体的な取り組みを行うため、関係機関、関係団体などとの幅広いネットワークを構築することにより、総合的な食育推進を図ることを目的として活動しています。本年度は、食育つる推進プラン(後期)の策定に向け取り組んでいます。平成24年11月14日には、互いの情報交換や計画策定における具体的な活動を検討するため、調理実習を実施しました。食生活改善推進員や学校や保育園の

関係者、市の栄養士などが互いにアイデアを出し合い、「地産地消で簡単に楽しくできる」をテーマに調理しました。また、食材の多くは、農産物直売所から購入し、都留文科大学生の協力を得て、たくさんのメニューに挑戦しました。これからも私たち食育つる推進市民会議では、「食」の大切さを実感できる食育の推進に向け取り組んでいきます。

## 市職員の給与などを公表します。

平成24年4月1日現在の職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営などの状況を公表します。なお、職員の給与・定員管理などの詳細は、市ホームページへ掲載します。

### ●職員数の状況

#### ■職員の採用、退職の状況(中途含む)

採用	21名	内訳：平成23年度中途採用者4名(医師2名、看護師1名、一般行政職土木1名)、平成24年4月1日採用者17名(一般行政職8名、医師2名、理学療法士1名、介護福祉士2名、看護師4名)
退職	30名	内訳：平成23年度中途退職者8名(一般行政職1名、臨床工学技士1名、看護師4名、介護福祉士1名、消防職再任用1名)、平成24年3月31日付退職者22名(一般行政職10名、技能労務職2名、医師3名、管理栄養士1名、理学療法士1名、看護師4名、介護福祉士1名)

※他団体からの派遣職員の着任や帰任は含みません

#### ■部門別職員数

区分	職員数			
	平成23年	平成24年	対前年増減数	
部門				
一般行政部門	議会	4	4	0
	総務企画	55	54	△1
	税務	16	16	0
	民生	15	15	0
	衛生	14	14	0
	農林水産	5	5	0
	商工	3	4	1
	土木	15	16	1
	小計	127	128	1

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者などを含み臨時または非常勤職員を除きます。特別行政部門(教育)に教育長を含んでいません。

### ●職員給与の状況

#### ■人件費の状況(H23年度・普通会計決算)

人口(H24.3.31)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	22年度の人件費率
人	千円	千円	千円		
31,565	11,890,734	653,930	2,005,483	16.9%	17.1%

※人件費には議員報酬手当、委員等報酬及び市長等特別職の給与を含みます。

#### ■職員給与費の状況(H23年度・普通会計決算)

職員数A	給与費				1人当たり給与費(B÷A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
233	746,371	127,081	267,165	1,140,617	4,895

※職員手当には、退職手当を含みません。職員数は、H23.4.1現在の人数です。

#### ■特別職報酬等の状況(H24.4.1)

区分	給料等
給料	市長 754,400/月
報酬	議長 380,000/月
	副議長 355,000/月
	議員 345,000/月

#### ■職員の初任給の状況

区分	都留市		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	172,200円/月	184,200円/月	172,200円/月	184,200円/月
	高校卒	140,100円/月	148,500円/月	140,100円/月	148,500円/月
消防職	大学卒	172,200円/月	184,200円/月	—	—
	高校卒	140,100円/月	148,500円/月	—	—

区分	職員数			
	平成23年	平成24年	対前年増減数	
部門				
政特別部門	教育	26	24	△2
	消防	54	52	△2
	小計	80	76	△4
普通会計合計		207	204	△3
会公営企業等部門	病院	168	165	△3
	水道	11	11	0
	下水道	5	5	0
	その他	17	17	0
	小計	201	198	△3
合計	408	402	△6	

#### ■ラスパイレ指数の状況(H23年度)

	都留市	類似団体平均	全国市平均
ラスパイレ指数	96.8	96.9	98.8

※ラスパイレ指数とは国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレ指数を単純平均したものです。

#### ■職員の平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料	平均年齢
一般行政職	315,100円/月	42.80歳
技能労務職	269,700円/月	47.50歳

※一般行政職とは職種区分で、税務職、医師・歯科医師職・薬剤師等の医療技術職、看護・保健職、消防職、技能労務職及び教育職に該当しない職員をいいます。

#### ■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	276,700円/月	322,900円/月	348,600円/月
	高校卒	222,000円/月	300,000円/月	309,100円/月
技能労務職	高校卒	247,200円/月	270,700円/月	277,700円/月

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。経験年数10年とは、10年以上15年未満、15年とは、15年以上20年未満、20年とは、20年以上25年未満の区分に基づいています。

#### ■一般行政職の級別職員数の状況(平成23年度)

主事(1級)	主任(2級)	主査副主査(3級)	副主幹(4級)	課長補佐主幹(5級)	課長(6級)	部長(7級)
21人	6人	31人	5人	12人	11人	3人

#### ■手当の状況

時間外勤務手当	支給総額	職員1人当たり支給年額
平成22年度	61,468千円	264千円
平成23年度	60,841千円	261千円

区分	内容
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者がいない場合そのうち1人11,000円 その他2人目以降1人につき6,500円
住居手当	借家の場合、家賃が12,000円を超えたとき支給し、家賃に応じて最高27,000円
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃55,000円までは全額支給 自動車等の使用者は、通勤距離に応じて支給
特殊勤務手当	特殊な勤務内容に応じて支給
期末・勤労手当	ボーナスに相当する手当(3.95カ月)
その他	管理職手当、宿日直手当など
退職手当	勤務年数に応じて支給(0.6～59.28カ月)

### ●職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### ■職員の勤務時間

1週間の勤務時間	始業	終業
38時間45分	8時30分	17時15分

#### ■年次有給休暇数

平均取得日数(H23)	消化率(H23)
9.9日	26.0%

#### ■特別休暇

公民権行使休暇：そのつど必要と認める期間

官公署出頭休暇：そのつど必要と認める期間

骨髄提供休暇：そのつど必要と認める期間

ボランティア休暇：5日以内

婚姻休暇：5日以内

妊娠中または出産後通院休暇：妊娠月数に応じ、各回数に

おいて必要と認める時間

分べん休暇：その分べん予定日前6週間(多胎妊娠の場合に

あつては14週間、多胎妊娠以外の場合において必要があ

ると認めるときにあつては、6週間に2週間の範囲内で必

要と認める期間を加算した期間)に当たる日から分べん

の日後8週間目に当たる日までの期間内

育児休暇：1日2回それぞれ60分以内の期間

配偶者出産休暇：3日以内

子の看護休暇：5日以内

忌引：死亡者の続柄に応じて1日から7日の範囲で付与

短期の介護休暇：5日(日常生活を営むのに支障がある者が2

人以上の場合にあつては、10日)以内

父母の祭日休暇：1日。ただし、遠隔の地に赴く必要のある場

合には、実際に要した往復日数を加算することができる。

男性職員の育児参加休暇：5日以内

夏季休暇：3日以内

感染症まん延防止休暇：そのつど必要と認める期間

住居減失・損壊休暇：そのつど必要と認める期間

非常災害交通遮断休暇：そのつど必要と認める期間

交通機関の事故等による不可抗力休暇：そのつど必要と認め

る期間

生理休暇：そのつど必要と認める休暇。ただし、毎月2日を超

えることはできない。

#### ■傷病休暇

取得者数	合計取得日数
17人	693日

#### ■介護休暇

取得者数
2人

#### ■無給休暇

取得者数
0人

#### ■育児休業及び部分休業

育児休業取得者数	育児部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
17人	0人	1人

#### ■営利企業等の従事の状況

承認件数
63件

#### ■職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

免除件数
40件

#### ■職員の研修の状況

研修名	受講者数
山梨県市町村職員研修所等研修	101人
市町村職員中央研修所等研修	2人
庁内職員研修(7研修実施)	266人
その他専門研修	63人

#### ■勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定結果及び各所属長からの内申を考慮し昇給区分を決定しています。

#### ■職員の健康保持増進

定期健康診断受診者数	人間ドック受診者数
517人	148人

#### ■職員共済会

厚生事業(人間ドック、インフルエンザ予防接種助成など)	娯楽保養事業(球技大会、課別研修など)
4,352千円	4,510千円

#### ■公平委員会の報告事項

勤務条件に関する措置の要求の状況	不利益処分に関する不服申し立ての状況
0件	0件